

平成 2 1 年度

多可町の教育の点検及び評価

報 告 書



平成 22 年 6 月
多可町教育委員会

目 次

ごあいさつ

はじめに

I. 気持ちよく、安全・安心な学びの場の環境整備 【管理では】

- I-1 教育委員会運営事業
- I-2 学校給食施設管理運営事業
- I-3 学校園施設整備事業
- I-4 社会体育施設整備事業
- I-5 教育委員会事務局事業
- I-6 学校給食運営事業
- I-7 給食センター施設管理事業
- I-8 那珂ふれあい館運営事業
- I-9 那珂ふれあい館施設管理事業
- I-10 埋蔵文化財事業
- I-11 文化財保護事業
- I-12 図書館運営事業
- I-13 図書館施設管理事業

II. 夢と感動与える「教師力」の向上 【学校教育では】

- II-1 教職員研修事業
- II-2 特別支援教育推進事業
- II-3 トライやる・ウィーク事業
- II-4 就園・就学事務
- II-5 就園奨励・就学援助事務
- II-6 学校園保健事業（幼稚園・小学校・中学校）
- II-7 国際教育推進事業（外国青年招致事業）
- II-8 環境体験・自然学校事業
- II-9 学校補助金事業
- II-10 教育相談等生活指導関連事業
- II-11 スクールバス運行事業
- II-12 理科・音楽教育推進事業
- II-13 学校推進員派遣事業
- II-14 子ども議会開催事務
- II-15 養護教諭派遣事業（園保健事業）

III. 学びあい、支えあう「協働」の環境づくり 【社会教育では】

- III-1 ふるさとの夏まつり運営事業
- III-2 公民館講座事業
- III-3 成人式運営事業
- III-4 中央・加美・八千代公民館管理運営事業
- III-5 P T C A事業
- III-6 芸能フェスタ事業
- III-7 社会教育推進事業
- III-8 青少年育成センター事業
- III-9 青少年健全育成事業
- III-10 体育指導委員会事業
- III-11 翠明湖マラソン大会事業
- III-12 保健体育一般事業
- III-13 生涯スポーツ振興委員会事業
- III-14 隣保館相談事業
- III-15 隣保館活性化事業
- III-16 隣保館・教育集会所講座事業
- III-17 人権教育推進事業
- III-18 人権啓発推進事業
- III-19 隣保館施設維持管理事業
- III-20 教育集会所施設維持管理事業
- III-21 文化振興事業
- III-22 文化会館自主公演事業
- III-23 文化連盟事業
- III-24 V. O. C. 事務
- III-25 文化会館施設改修設計委託業務

ごあいさつ

教育基本法（平成18年12月）の改正を受けて、その理念を踏まえた教育三法の一部改正、新学習指導要領、そして「教育振興基本計画」の策定など、現在の社会環境から先を見据えた教育の重要な改革が行われています。

多可町教育委員会においても、本町の少子高齢化の現状から将来、責任のある社会の一員として自立して生きていくための基礎となる、確かな学力、人を思いやる豊かな人間性や社会性、健やかな身体など、知育・徳育・体育のバランスの取れた「生きる力」を育成し、「明日の多可町を担う人づくり」をめざすために重点施策を策定し、取り組んでいるところであります。

国では平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）の一部改正が行われ、平成20年4月1日から「教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこと」とされております。

また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することとしています。

多可町教育委員会では、同法の趣旨に基づき平成20年度は教育主要施策事業の執行状況を「事務事業評価シート」で自己点検及び評価し、その結果を学識経験者に見ていただき、「多可町の教育の点検及び評価報告書」として公表させていただきました。

今年度は、昨年度の評価方法を更に発展させ、教育委員会の全事業について「事務事業評価シート」を作成し、多可町の教育行政サービスの更なる資質の向上と効率化の実現、徹底したコスト削減を進めるとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、評価委員に評価シートの検証と改善に対する講評をいただき報告書にまとめました。

町民の皆様に、教育委員会事業がどのように執行され、どのような問題点や課題があるかをお示しし、広くご意見をいただくことによって、教育行政の今後の道標とさせていただきたいと考えております。

また、住民の皆さんと共に歩む、開かれた教育委員会を目指しておりますので、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年6月

多可町教育委員会

教育委員長 熊田 正博

はじめに

○点検評価の対象

点検・評価の対象は、平成21年度多可町の教育委員会全事業の53事務・事業としています。

○点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、多可町総合計画の位置づけと、PDCA（Plan, Do, Check, Action）方式で、各事務・事業を「事務事業評価シート」を5段階評価により自己点検、評価しました。そのシートを評価委員に確認していただき、意見もいただきました。

また、点検・評価に客観性を持たせるため、教育に関して学識経験を有する方に講評をいただき、「平成21年度多可町教育委員会事務事業評価票」を作成しました。

なお、平成22年度の機構改革に伴い、平成21年度実施の事務・事業を平成22年度の各事務・事業担当課により評価しましたので、「評価票」と「評価シート及び評価書」の課名の表記が違う場合があります。

評 価 値

5	目標の達成を大きく上回って達成されている
4	目標以上に達成されている
3	目標は達成されている
2	目標の達成がやや不十分である
1	目標の達成が不十分である

○評価委員

盛 田 義 宣 浄土宗西山派宗会議員、多可町社会福祉協議会副会長、元小・中学校長、元人権啓発推進専門員、元加美区地域協議会委員

渡 辺 進 兵庫教育大学「学生参加による不登校支援活動室」コーディネーター、元小学校長

○点検・評価の構成

1. 項目

教育委員会全事業の53項目を点検、評価しました。

2. 事務事業名等

主な施策、事務事業名を掲げています。

3. 事業内容・実施状況

事務事業評価シートに記載。

4. 評価

平成21年度の取り組みについて、第1段階として内部で点検・評価し、そのシートを基に外部評価委員による意見、講評をいただきました。

○公 表

平成22年6月の議会へ提出し、また多可町教育委員会ホームページへ掲載し、町民の皆様への公表とさせていただきます。